

令和元年度 第6回中区協議会

# 会議資料

## 【答申事項】

- ア 浜松市教育文化会館の廃止について
- イ 令和2年度中区役所費の予算要求の概要について

令和元年10月11日開催

中区協議会

## 第11号様式

## 諮問事項に対する答申書（案）

中区協議会

件名	浜松市教育文化会館の廃止について
諮問内容	浜松市教育文化会館の廃止について諮問するもの。 詳細は別紙のとおり。
答申	諮問内容については審議の結果、適切であると認めます。 なお、本協議会において次のような意見がありましたので、申し添えます。 ・廃止後の跡地利用の決定については、多くの市民の意見を聴くこと。
備考	

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	浜松市教育文化会館の廃止について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>1 背景</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館 昭和36年6月</li> <li>・休館 平成27年4月（開館から55年）</li> </ul> <p>（参考）ホール収容人数 1,492人 鉄骨鉄筋コンクリート造5階建（地下1階）</p> <p>2 経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度に老朽化及び耐震性の問題により施設を閉鎖</li> </ul> <p>3 理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の老朽化及び耐震性の問題による。</li> <li>・（仮称）市民音楽ホールの整備により、市民の文化活動の充実を図る環境が整うため。</li> </ul>				
対象の区協議会	全区協議会				
内 容	廃止条例の施行をもって、浜松市教育文化会館を廃止する。				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	答申を得たい時期：令和元年10月 今後の予定：令和元年11月議会に廃止条例案を上程				
担当課	創造都市・ 文化振興課	担当者	中村 雅臣	電話	457-2413

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

第11号様式

諮問事項に対する答申書（案）

中区協議会

<p>件名</p>	<p>令和2年度中区役所費の予算要求の概要について</p>
<p>諮問内容</p>	<p>令和2年度中区役所費の予算要求の概要について諮問するもの。 詳細は別紙のとおり。</p>
<p>答申</p>	<p>諮問内容については審議の結果、適切であると認めます。</p>
<p>備考</p>	

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	令和2年度区役所費予算要求の概要
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>令和2年度浜松市予算の編成に関して、中区区役所費の予算要求を行う。</p> <p>未来まで続く持続可能な財政運営に向け、歳入確保を徹底するとともに、各政策・事業、事務事業においても前例にとらわれないこと、廃止、見直し、選択と集中を徹底し、限られた財源を最大限有効に活用することで、総合計画や総合戦略に基づく諸施策を積極的に推進していく。</p>
対象の区協議会	中区協議会
内 容	令和2年度中区区役所費の予算要求の概要について諮問するもの。
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	答申を得たい時期 : 令和元年10月11日 (次回協議会) 財政課への予算要求 : 令和元年10月18日
担当課	中区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

令和2年度 中区役所費 予算要求の概要（案）

（単位：千円）

費用項目	2年度当初 要求額A	1年度当初 予算額B	増減 (A-B)	内 容
中区役所費	292,266	277,698	14,568	人件費を除く
区管理運営事業	11,933	10,253	1,680	区役所の運営や公有財産の維持管理等に要する経費
協働センター管理運営事業	106,301	106,246	55	協働センターの運営や維持管理等（保守点検、光熱費など）に要する経費
区協議会運営事業	200	154	46	区協議会開催に要する経費（郵便料など）
地域力向上事業	10,850	9,318	1,532	○市民提案による住みよい地域づくり助成事業：6,000千円 ○区民活動・文化振興事業：4,000千円 ○区課題解決事業：850千円
行政連絡文書配布事業	106,408	105,613	795	行政連絡文書の配布を自治会に委託するための経費（110,841世帯）
自治会振興事業	56,574	46,114	10,460	○自治会集会所整備助成金：20,166千円 【内訳】・新築（上限8,000千円）2件 茄子町、十軒町 ・改築（耐震補強無し）（上限3,000千円）3件 三組町、亀山、西和 ・改築（耐震補強有り）（上限3,500千円）0件 ○防犯灯設置維持管理助成事業：36,408千円 【内訳】・設置費補助金 4,576千円（共架式 165灯、独立式 20灯） ・維持管理費補助金 電気料 28,136千円（16,868灯） 補修費 3,696千円（165灯）